

告 示

埼玉県告示第五百五十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和六年二月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
奏診療所	蓮田市本町二―二三稲橋ビル三階・四階	令和五年十二月三十一日
街かどのクリニック	入間郡毛呂山町川角七―一	令和五年十二月三十一日
家田整形外科 皮膚科クリニック	富士見市鶴瀬東一―一〇―四	令和五年十二月三十一日
八潮市立休日診療所	八潮市八潮八―一〇―一	令和六年一月三日
めぬま皮膚科クリニック	熊谷市妻沼東二―八五―一	令和五年十二月三十一日
あさこ小児科内科医院	草加市高砂二―二―三一	令和五年一月一日
みずほ台産婦人科	富士見市東みずほ台三―六―六	令和五年十一月十四日

まい薬局 三芳店	三原薬局	ドラッグセイムス エージオ・タウン薬 局	豊春薬局	井坂歯科	江夏歯科医院	坂本歯科医院	松の木歯科医院	アルファ歯科医院	藤原歯科医院	中野歯科医院
入間郡三芳町藤久保九六二―二一	朝霞市三原三―一―二八	上尾市宮本町三―二エージオ・タウン 一〇五	春日部市下蛭田一三二―三三	北本市中央二―五九 平井ビル二F	坂戸市本町一―一―一九―一F	児玉郡上里町七本木二六四七―五	東松山市東平一五三九―三	熊谷市銀座七―二〇	飯能市緑町二―一	所沢市下安松一五七〇―二三
令和五年八月三十 一日	令和五年十二月三 十一日	令和五年十二月十 六日	令和五年十二月三 十一日	令和五年十二月三 十一日	令和五年十二月二 十一日	令和五年十二月三 十一日	令和五年九月三十 日	令和五年十二月三 十一日	令和五年十二月三 十一日	令和五年十二月十 二日

田部井医院	仲町診療所	山本整形外科内科医 院	医療法人樋口医院	医療法人恒明会 吉 田眼科医院	F a m i l y N u r s e 草加	所沢クローバ薬局	飛鳥薬局 深谷店	川田薬局マイン店	ウエルシア薬局新座 野火止店	まい薬局 富士見店
深谷市深谷町九―三二	深谷市上野台塚越三一〇四―一	深谷市高畑二〇三―一	深谷市本郷七八	深谷市岡二七五七―三	草加市谷塚町八二八―一ニコトブキハ イツ二〇三号室	所沢市東住吉二―三	深谷市上柴町西六―四―一五	桶川市若宮一―五―二	新座市野火止六―一六―一三	富士見市大字鶴馬一九三一番地三
四日 令和六年一月二十	五日 令和六年一月二十	四日 令和六年一月二十	三日 令和六年一月二十	四日 令和六年一月二十	日 令和五年六月三十	十八日 令和五年十二月二	十一日 令和五年十二月三	十一日 令和五年十二月三	七日 令和五年十二月十	一日 令和五年八月三十

合資会社田部井薬局	梶谷歯科医院	根津歯科医院
深谷市深谷町一〇―三四	深谷市岡部字上七七八―一	深谷市東方町二―二四―一八
四日 令和六年一月二十	二日 令和六年一月二十	五日 令和六年一月二十